

# 令和5年度 令和6年度 下水道 整備済区域・整備計画区域

問 下水道課管理業務係 ☎95-9911

公共下水道事業の状況をお知らせします。整備済区域の人は早期接続をお願いします。

## 令和5年度整備済区域

4月1日(月)から新たに下水道が使える(供用開始)区域になるのは以下のとおりです。

### ▼丁目の全部又は一部が対象となる区域

千福町1~6丁目、尾城町2・3・5丁目、中山町1~3丁目、天神町1~5丁目、神有町2・3・5・6丁目、鴻島町4丁目

## 令和6年度整備計画区域 (今年度工事をする区域)

新川地区…24.5ha、中央地区…7.4ha、旭地区…6.0ha

